

発達障害児の地域療育システムに関する研究

小西 行郎 (同志社大学大学院心理学科赤ちゃん学研究センター)

長谷川 武弘 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター)

1. 研究目的

近年増加の一途をたどる発達障害のついては文部科学省の施策においてもライフスタイルに応じた一貫した支援の必要性が強調されているが、これはとりもなおさずこうした障害を持つ者の生きにくさを証明するものであるとも言えよう。そしてこの障害が格差社会を生み出す大きな原因になる可能性を示唆している証拠であるとも言える。さらに本障害に対する療育については地域によって専門機関の偏りがあり、それもまた地域格差生み出す要因ともなっている。埼玉県朝霞市は東京都やさいたま市に隣接した典型的なベッドタウンであり、人口も年々増加しているにもかかわらず、専門療育機関はなく障害を持つ子どもやその保護者は都内の専門療育機関へ通わなければならないために十分な療育受けることができにくい状況にあった。そこで我々はそうした専門機関のないことを逆に利用して保育や教育の現場で療育を行うことを目的としてバーチャルセンター構想を立ち上げた。

2. バーチャルセンターとは

「朝霞市の子どもの発達をまもるバーチャルセンター」は障害を持った子どもが専門機関に通い、個別で訓練を行うことがむしろ問題であると考え、専門家が子どもの生活している現場で療育や相談をするほうがより効果的な療育行われるのではないかとこのことで始まった。それまで子育て支援課、健康増進課、教育委員会や福祉課で行われていた巡回相談をすべてバーチャルセンターの事業とし、一括して我々に委託するという方式で始まった。縦割り行政の弊害が言われる中こうしたいくつもの課をまたいだ事業を立ち上げるのは非常に難しいと言われているが、朝霞市では市長の決断もあり比較的短時間で立ち上げることが出来た。

すでに報告しているように我々は約10年前から朝霞市において発育発達相談や保育園の巡回指導を行っていたのが本事業を開始できた大きな理由の一つであるが、ともすればこうした巡回相談を外部の専門家に委託して任せるとい自治体が多い中で、朝霞

市では地域に住んでいるあるいは地域と密接に関係している者が巡回することがこの事業を成功させる上で重要であると考えた結果とも言える。市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校を年2回巡回し、その結果は同じく年2回の報告会で還元し、議論を積み重ねて改善する点はきちんと改善するような努力も重要である。巡回相談は小児神経科医、心理職が中心に行っているが保健師が教育委員会などと協力して保育・教育機関との調整や事前の情報収集を行っているのも本事業の特色の一つである。

3. 3年間の活動概況

本事業が市長からのトップダウンで始まったために、1年目には幼稚園や小中学校では戸惑いがあり、対象児の数もそれほど多くなかった。しかし2年目3年目となるにつれ、紹介される児童数も増え巡回相談から保健センターでの個別発達相談の数も著しく増加した。4課の連携もスムーズになり今まで大きな問題は生じていない。

4. 本事業から見えてきたもの

① 巡回相談者の立場

子どもの生活している現場で発達障害についての専門家と保育士や教師が観察に基づいて話をし、児の保育や教育のなかで周囲の子どもたちの中に溶け込んでいけるよう方策を考えることはとても重要なことであり、そのためには両者が対等平等な討論をすることが重要であり、ときには周囲の子どもたちも巻き込んで討論することが重要であると思われる。そのためには現場に入っていく我々専門家と言われるものは教師と子どもたちとの関係を壊さないよう自らの職分を明らかにして置く必要がある。

② つなぎ問題について

本事業を始めた理由のひとつにこのつなぎ問題がある。保育園や幼稚園から小学校、小学校から中学校へ進む子ども達については受け入れる側ではそれ以前の情報が重要得ることは事実であり、各地で巡回相談や協議会が行われている。しかし、情報の受け渡しは必ずしもうまくいっていないのが実情であると思われる。そこで我々は双方の施設での子どもの様子をじかに観察するグループが両施設の仲介役になることで、この問題を解決しようとしている。個人情報の問題があるが、就学前から子どもに関わっていた者がその情報を家族の承諾を得て次の機関へ受け渡すことについては拒否

されたケースはない。むしろすすんでそうしてほしいと言われる保護者が少なくない。そんな中でつなぎ問題というのが単に新しい環境に慣れないからであるという説は必ずしも正しくなく、障害を持つ子どもの多くが新しい学校へ進むことに対して大きな期待を持っており「人生をリセットしよう」とする意気込みが帰ってこの問題を大きくしている原因ではないかということが分かった。

③ 療育の在り方

発達障害はコミュニケーションの障害とも社会性の障害ともいわれるが、コミュニケーションにしても社会性の障害にせよ、関係する両者の関係が問題である。そして障害も持つ子どもの社会は子ども同士の社会である。しかしながら現在行われている療育は大人の訓練士や心理師とのあいだで行われている。そうした訓練では訓練効果の一般化が可能かどうか大きな問題となる。つまり大人とはコミュニケーションできるが同級生とはできないという可能性が小さくはないのである。今回の事業の中で同級生に自らの障害をカミングアウトし理解を求め、受け入れられたケースにおいては大きな問題が起こらず障害を持っていても支障の少ない生活を送ることが可能であった。このことは専門機関の療育の限界を乗り越える新しい療育方法が現場での巡回相談などであることを証明している。もちろん同級生だけが問題ではなく、同級生の保護者もまたこうした子どもたちへ大きな影響力を持っていることも事実であり、保護者への説明もまた重要である。この事業の中で最終的に社会全体がこの障害に対して理解を深めることであることが不可欠であることが明らかになった。

④ その他

巡回相談事業のなかでもっともきつい相談は中学校である。その子の将来が回目見える瞬間にはこの事業の限界が見えてくる。一旦特別支援クラスに入った子どもたちの高校入学は極めて難しい。特別支援学校に進んで入学するのは卒業後の就職が有利であるからという保護者は少なくない。普通高校に入っても就職は難しいことを知っているからである。こうした現状をどのように変えてゆくのかについては先の一貫した支援事業にも描かれてはいない。我々に事業をもう少し延長して高等学校の巡回まで含まなければならないかもしれない。

おわりに

発達障害の概念が導入されて以来、その発生頻度は増える一方で根本的な解決方法も

まだ見つかっていない。それどころか障害に対する差別や偏見もまた広がる一方である。この巡回相談を通じて感じたのは地域社会を巻き込んだ大きなムーブメントが必要である。